

令和2年度 第3回 岡山県国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和3年2月18日(木) 午後2時00分から午後3時45分
- 2 場 所 ホテルメルパルク岡山1階「泰平I」
- 3 出席者(委員) 時實委員、安達委員、植木委員、佐藤委員、加藤委員、浜田委員、
足羽委員、南委員、國定委員
(事務局) 則安保健福祉部参与、高原長寿社会課長、
池宗国民健康保険団体連合会事務局長、県・国保連合会担当職員
- 4 傍聴者 2名

5 概 要

- (1) 挨拶
- (2) 議事

事務局から資料に基づき説明し、その後質疑応答を行った。

- ・令和3年度国保事業費納付金及び標準保険料率の算定
- ・令和3年度県国保特別会計予算
- ・国保ヘルスアップ支援事業
- ・運営方針に係る令和2年度の取組状況
- ・令和3年度国保制度運営のスケジュール
- ・その他

《主な質疑内容等》

【令和3年度国保事業費納付金及び標準保険料率の算定】

委員：1人当たりの医療費が上がるとしているのは、団塊世代の動勢によるところが大きいのか。

事務局：1人当たり医療費は70歳を超えると高くなっていくところであるが、2025年に全て75歳以上になって後期高齢者医療制度に移行するといわれている団塊世代が、令和3年度は移行直前の過渡期に当たり、医療費が高い区分のウェイトが大きくなるため、全体の1人当たり医療費が上昇しているものである。

【国保ヘルスアップ支援事業】

委員：ヘルスアップ支援事業は、年数的に開始から間もない事業だとは思いますが、これまでの実施を経て、どういう成果が上がってきたのか。

事務局：今年度で開始から3年目になるが、一番の課題でもある特定健診の受診率と特定保

健指導の実施率が僅かではあるが上昇傾向になってきたところである。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、実施できなかった時期もあったため落ち込みを懸念している。

委員：ナッジ理論を活用した受診勧奨はがきとは、具体的にこれまでとどう違うのか。

事務局：ナッジというのは、肘でちょっとこづくという、そっと軽く押してあげる意味合いであるが、他県や県内の一部市町村でも導入実績のある事業者を選定して実施している。今回、本県でモデル市町村に対して実施しているものは、個人特性や健康意識に基づいて対象者のグループ分けなどを行い、そのグループに合った受診勧奨はがきを効果的に送り分けしているものである。結果はこれからとなるが、担当者からは手応えがあるという話もきいているので、他の市町村にもこの事業が拡大していければと考えている。

委員：被用者保険である協会けんぽでも、被用者等の対象が違うだけで、加入者向けとしてのサービス・施策であるという意味では、基本的に説明のあった国保の施策とほとんど同じである。国民皆保険という大きな制度の中で、対象は違っても、それぞれ同様な課題に直面をしている。加入者に焦点を当てると、それぞれの加入者単位となってしまうが、地域という視点で見れば、同じ地域の中には、被用者や後期高齢者といった方々が混在しているわけで、協力して一緒に進めていくという観点をもって、同じ方向に向かってやれば、もっと効果の上がることのできるのではないか。

事務局：ご指摘のとおり、互いに共有しながら、事業を同じように進められれば、より効果的なものになる。保険者協議会という場もあるので、好事例についての共有等を図って、県全体としてそういった取組が進めばよいと思っている。

委員：特定健診情報提供事業について、岡山県は特定健康診査の受診率が全国的に低く、課題になっていたので、令和3年度から取り組んでいただけるということで期待しているが、各地域の医師会や情報提供をしていただくことになる各医療機関の医師から、協力が得られているのか。

事務局：枠組み作りにとどまらず、円滑に実施を進めるには、関係者のご理解をいただくことが必要であるので、今後も丁寧な説明を重ねて対応してまいりたい。

特定健診については、平成20年度以前の基本健康診査の時代から、本県では、基本、特定健診の項目を、かかりつけ医が平素の診療の中で診ていただいていたこともあったため、受診率が低くなっていたという悩みがあった。今回、こうした仕組みを整えて、うまく機能していくことができれば、遜色ない結果が出てくるのではないかと考えている。

【運営方針に係る令和2年度の取組状況】

委員：医療費通知に対して期待する効果は何か。

事務局：一つに、医療費負担に対する認識をもってもらうことで、自己負担以外に、貴重な

社会資源である保険料などからどれだけ賄われているかなどを認識していただくためということがある。また、医療費請求に誤りや不正なものがないか確認してもらうという趣旨もある。なお、確定申告においては領収書の代わりとして、被保険者の利便性向上に資するものにもなっている。

委員：市町村の運営協議会においては、財政面に議論が集中してしまう傾向があり、運営方針に基づき市町村が様々な国保事業に取り組んでいることが十分にイメージできていないように思う。各分野の方針と具体的な取組の関連性や全体像が見えにくい。市町村の運営協議会においても、国保運営の改善のため多種多様な意見を聞くことができるよう、運営方針に基づきどのような取組をしているのか、また、他の市町村の取組状況はどうなっているのか、そういった現状が分かるような資料を提供してもらいたいと市町村へお伝えいただきたい。

事務局：市町村別の取組状況につきましては、毎年、各市町村との会議の中で報告し、今後の取組改善に向けて、情報共有をしているところである。市町村の運営協議会でも取組状況がわかる資料提供をしてほしいというご要望については、市町村へ伝えてまいりたい。

委員：今年はコロナ禍ということで、保険料の支払いに苦労されている方もいるように思いますが、滞納の実情はどうか。

事務局：全市町村に問い合わせたり、調査をしたわけではないが、今年度はコロナがありながらも収納率が必ずしも下がっていないという話を聞いている。コロナで減収になる方に対しては、保険料減免などがあったことが起因しているのかもしれない。

以上